

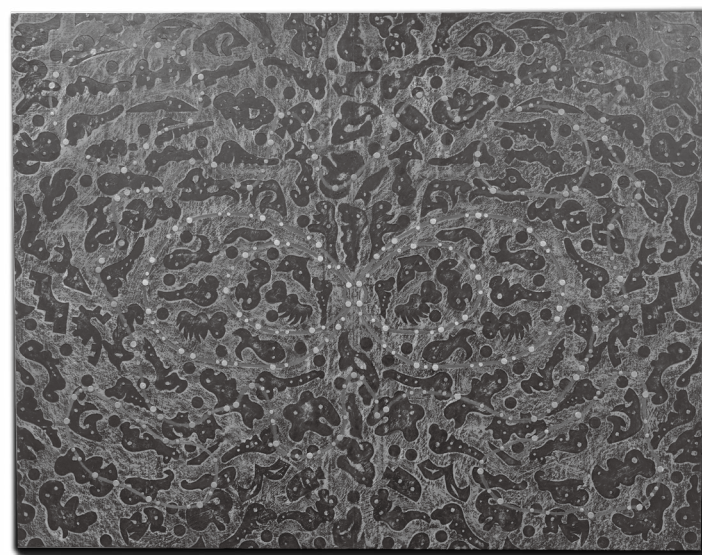
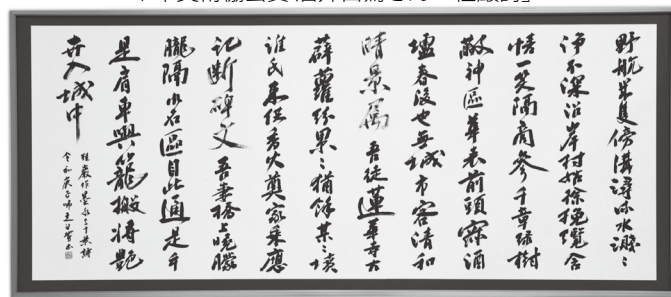
川西市展 特別賞が決定

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎ 072(740)1106

KAWANISHI ART EXHIBITION
SPECIAL AWARD

1月27日に行われた審査会で市展の特別賞が決定。青木賞（市長賞）には現代美術部門から簗原侃子さん（堺市）の「CONNECTION」、平通賞（議長賞）には洋画部門から藤田道枝さん（湯山台）の「早春のしらべ」が選ばれました。各賞は市ゆかりの青木大乗、平通武男両画伯にちなんで設けられています。また、市美術協会賞には書部門から酒井白鷺さん（清和台西）の「桂巖詩」が選ばれました。

▼市美術協会賞 酒井白鷺さん「桂巖詩」



▲青木賞（市長賞）簗原侃子さん「CONNECTION」



▲平通賞（議長賞）藤田道枝さん「早春のしらべ」

審査員講評と入選作品を動画で配信中。詳しくは市ホームページへ。



市ホームページ

知明湖キャンプ場が
オープン 3/20 から

知明湖キャンプ場が3月20日(祝)からオープン。テントやキャンピングカー（貸し出しあり）での宿泊、バーベキュー、川遊びなどができます。日帰りは午前9時～午後5時、宿泊は午後2時～4時に入場し、最終日は午後1時まで。火曜日（祝日の場合は翌日）は休場。費用など詳しくは同キャンプ場へ。

問い合わせ
知明湖キャンプ場 ☎ 072(738)4696

市電子プレミアム付商品券

使用期限は 3月15日

市電子プレミアム付商品券の使用期限は、3月15日(月)です。使用期限を過ぎた場合、商品券は無効になります。また、余った商品券は換金できないので、期限内に使い切るように注意してください。

使用可能店舗や使い方など、詳しくは市電子プレミアム付商品券ホームページへ（下の2次元コードからアクセス可）。

市電子プレミアム付商品券ホームページはこちら

問い合わせ
電子プレミアム付商品券事務局 ☎ 072(767)9888

申請で自己負担額を軽減

国民健康保険か後期高齢者医療制度で、元年8月1日～2年7月31日の医療と介護の自己負担額（高額療養費などの支給額は差し引く）の合計が、下表の限度額を超えた場合、申請すると差額を受給できます（差額が500円以下の場合対象外）。住民票上同じ世帯でも、健康保険が異なる人は合算できません。

国民健康保険の対象者には2月下旬ごろに申請書を送付。後期高齢者医療制度の対象者には3月上旬ごろに送付予定です。対象期間中に保険が変わった人などには案内できません。該当するに案内が届かない場合は、国民健康保険加入者は国民健康保険課給付担当、後期高齢者医療保険加入者は県後期高齢医療広域連合へ。

○70歳未満の国保加入者の自己負担限度額（年額）

所得による区分（2年7月31日時点）	限度額
基礎控除後の所得の合計（国保加入者全員分）が901万円より多い世帯	212万円
基礎控除後の所得の合計（国保加入者全員分）が600万円より多く901万円以下の世帯	141万円
基礎控除後の所得の合計（国保加入者全員分）が210万円より多く600万円以下の世帯	67万円
基礎控除後の所得の合計（国保加入者全員分）が210万円以下の世帯	60万円
同一世帯の世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の世帯	34万円

○70歳以上の国保・後期高齢者医療加入者の自己負担限度額（年額）

所得による区分（2年7月31日時点）	限度額
住民税課税標準額が690万円以上の①（国保）70歳以上の国保加入者がいる世帯 ②（後期高齢）後期高齢者医療加入者がいる世帯	212万円
住民税課税標準額が380万円以上690万円未満の①（国保）70歳以上の国保加入者がいる世帯 ②（後期高齢）後期高齢者医療加入者がいる世帯	141万円
住民税課税標準額が145万円以上380万円未満の①（国保）70歳以上の国保加入者がいる世帯 ②（後期高齢）後期高齢者医療加入者がいる世帯	67万円
①（国保）世帯主と国保加入者全員 ②（後期高齢）世帯主全員 — が住民税非課税の世帯	31万円
①（国保）世帯主と国保加入者全員 ②（後期高齢）世帯主全員 — が住民税非課税で、必要経費と控除を差し引いた所得が0円の世帯	19万円
上の5つの区分に当てはまらない世帯	56万円

市役所本庁舎など窓口の時間が短縮

4月1日から窓口は午後5時まで

4月1日(木)から、市役所本庁舎や各公民館などの公共施設で、現在午前9時～午後5時半の窓口の開庁時間を、午前9時～午後5時に変更します。窓口での受け付けが5時までになるため、協力をお願いします。公民館の貸館は事前に予約すれば5時以降も利用できます。なお3年度は、オンライン申請などのサービスの拡充を進めます。

午後5時に窓口が閉まる施設

- 市役所本庁舎
- 各公民館の窓口
- 各行政センター
- 保健センター
- 予防歯科センター
- こども・若者ステーション
- 久代児童センター（※）
- 久代老人福祉センター（※）
- 緑台・一の鳥居老人福祉センター
- 老人憩いの家（※）
- 総合センターの窓口（土曜日も午前9時～午後5時まで開庁）

（※）の施設は土曜日も開庁。ただし開庁時間は午前9時～正午

問い合わせ 職員課 ☎ 072(740)1142

医療
高額医療
高額介護
合算制度

元年8月1日～2年7月31日の費用が対象
医療・介護の費用を支給

問い合わせ 国民健康保険課 ☎ 072(740)2006 県後期高齢医療広域連合 ☎ 078(326)2023